

デジタルアーカイブと 著作権・肖像権の壁 福井健策

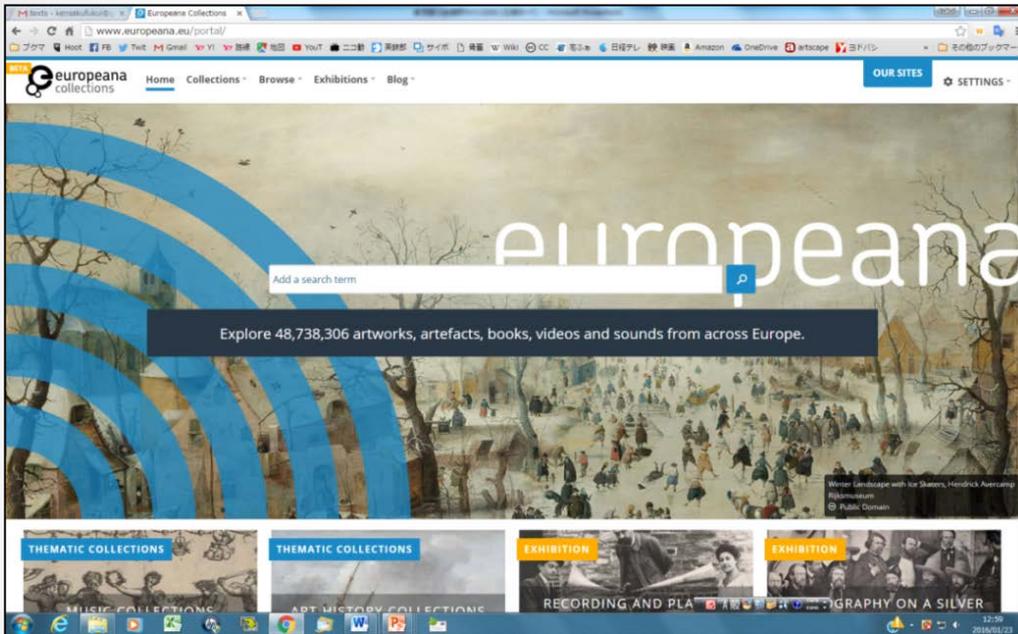
2018/5/11

@情報通信法学研究会

*弁護士(日本、NY州)
日本大学芸術学部 客員教授
神戸大学大学院 客員教授

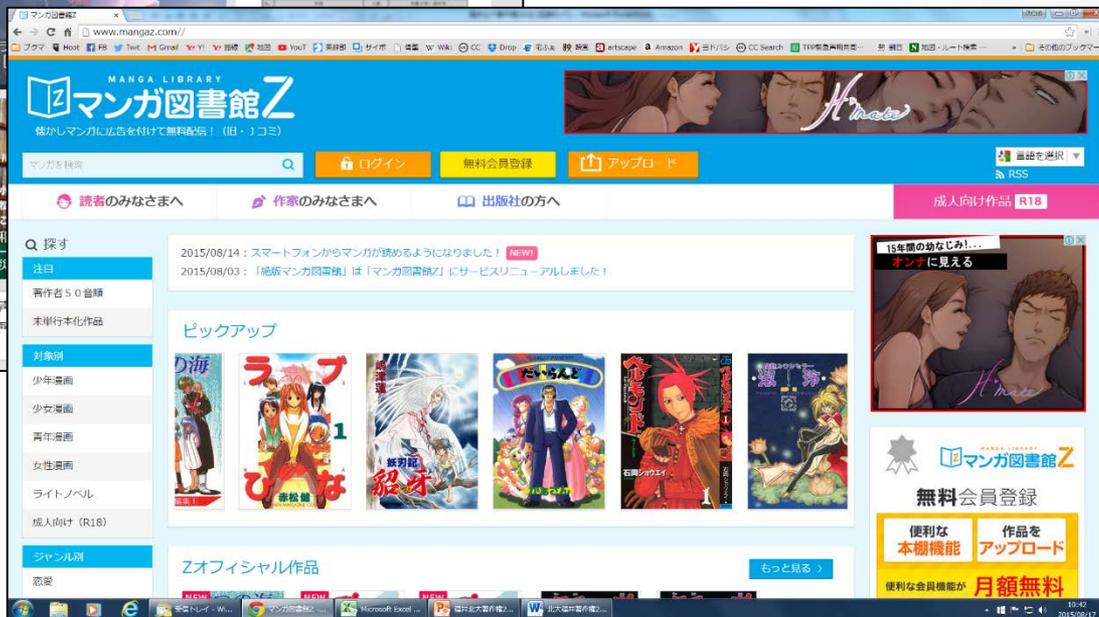
@fukuikensaku

アーカイブの挑戦



欧州巨大電子図書館「ユーロピアーナ」と、国会図書館デジタルコレクション

花開く各地のアーカイブ



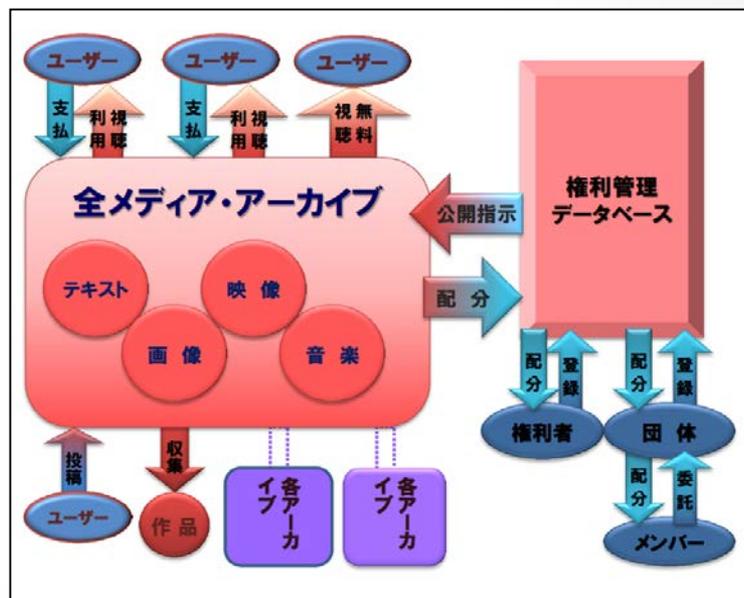
左: 東日本大震災アーカイブ「ひなぎく」
右: マンガ図書館Z 作品数5259、のべ閲覧数1億9475万超(2018/5現在)

ナショナルアーカイブ構想

- 2009年 国会図書館デジタル化予算に127億円、著作権法改正でデジタル化可能に
- 2012年 総務省「知のデジタルアーカイブ」提言
- 2013年 電書議連ほか アーカイブ構想と検討
- 2014年 内閣知財本部タスクフォース報告書
- 2017年 デジタルアーカイブ学会、推進コンソーシアムDAPCON、デジタル文化資産議連など、発足・再始動

⇒ 課題「ヒト・カネ・権利」

(国会図書館2009年調査)



作品アーカイブ化と権利 (超概略版)

	著作権 (映像・文芸・記事・ 漫画・作詞作曲・美 術・写真等)	著作隣接権 (演奏・演技・ダン スなど)	著作隣接権 (音源／レコ ード)	肖像権・プ ライバシー等
展示公開	△(公表権)	-	-	△
複製(電子化・ 録音・録画等)	○	△(映画などワン チャンスで消滅)	○	公表作品な らば×多し
上映・演奏	○	-	-	△
放送・有線放送	○	△(映画・レコード など〃)	-	△
ウェブ公開	○	△(映画など〃)	○	△
貸与(レンタル)	○	○	○	△

○：権利者に禁止権あり＝許諾必要、△：ケースによる

⇒権利処理コスト：1番組あたり30万円 (NHKオンデマンド)

⇒公開率1%未満 ※特にノンメンバー、オーファン、疑似著作権

権利処理の考え方

- ①何らかの権利が及ぶ「利用」か NO ⇒利用可能
↓ YES
- ②利用を許す例外規定はあるか YES ⇒利用可能
↓ NO
- ③権利は存続中か NO ⇒利用可能
↓ YES
- ④権利者・管理者と連絡可能か YES ⇒連絡・条件協議
↓ NO
- ⑤(著作権のみ)利用裁定が得られるか YES ⇒申請へ
↓ NO
- ⑥(メリット・必要性がリスクを大幅に上回るか)

世界が直面するオーファン問題

- 国会図書館「明治期図書著者の71%」
- 日本脚本アーカイブズ「放送台本の作家3104名中、1550名(速報値)」
- 英国図書館「保護期間中とおぼしき図書の43%」
- 米国「過去の学術著作物の50%」
⇒ 権利者不明の「孤児著作物」
- 大河ドラマ「秀吉」出演者57名不明(2014年時点)

著作権以外の「権利者」たち

- 著作隣接権：実演家（俳優・歌手・ミュージシャン・ダンサー）、原盤権者（レコード会社など）
- 肖像権：「林真須美」'05最高裁判決基準
「①被撮影者の社会的地位、②撮影された活動内容、③撮影場所、④撮影目的、⑤撮影の態様、⑥必要性等を総合考慮し、受忍限度を超えるか」
- 映像・資料の所蔵者・提供者
- 「疑似著作権」：神社仏閣、ペットの肖像権、延命するキャラクター達、商標権の過剰な主張



肖像権の判断要素（試案）

個人を識別可能か？（NOなら↓ ↓）

- ①被写体の地位：公的人物↓、一般市民、未成年↑、犯罪被疑者・元受刑者
- ②撮影された活動内容：公的行事↓、被災時・負傷時・病気療養時・高露出度↑
- ③撮影場所：公共空間↓、閉鎖的空間（病院・店舗内）・私的空間↑
- ④撮影態様：黙示の同意↓、隠し撮りの↑、群衆の中の顔↓、大写し↑
- ⑤撮影・利用の目的：報道・研究・教育、商用

権利処理コストをどう下げるか

①マルチユース契約の普及・高度化

②権利／権利情報の集中管理

(2016年次世代知財システム報告書15頁～)

・権利情報データベース、ECL(拡大集中許諾)

③利用裁定制度の拡充(同16頁)

・「搜索の相当な努力」(14年緩和): 1) 名簿類又はネット検索、
2) 管理事業者照会、3) 著作者団体照会、4) CRIC広告、など

・事前供託により利用可能(最短1～2週で開始可)

⇒事前供託制度の見直し、民間委託による搜索コストの更なる低減など「早期実施」

権利処理コストをどう下げるか

④柔軟な権利制限規定／報酬請求権(同10頁～)

著作権法図書館規定(31条)の到達点:

絶版その他一般に入手困難な図書館資料はデジタル化の上、
国会図書館を通じて全国の図書館等に配信可(31条2・3項)

※「図書館等」:公立・大学図書館、公立・社財団立博物館等

※約150万点、全国915館参加(18/5現在)

⇒全国図書館・博物館・美術館のネットワークアーカイブ可能

⑤肖像権基準の明確化、不明肖像権・所有権問題の解決

⑥ガイドライン、パブリックライセンスの活用

⑦リテラシー・権利処理スキルの強化

アーカイブ振興法制の試み

- ①横断的なアーカイブ振興基本計画
- ②予算拡充
- ③デジタルアーキビストの育成と、関連技術開発
- ④オーファン・絶版作品のデジタル活用制度
- ⑤各地へのデジタル化ラボ、字幕化ラボの設置
- ⑥オープンデータの推進
- ⑦全国のデジタルアーカイブの標準化・ネットワーク化と統合ポータル構築（NDLジャパンサーチ構想）